

健康せたがやプラン（第三次）素案に対する  
パブリックコメントの意見概要及び区の考え方について

(1) 健康づくり施策に関すること（40件）

「こころの健康づくり・総合的な自殺対策の推進」に関すること（5件）

NO	意見概要	区の考え方
1	「ここからカフェ九品仏」の●●●●さんは民生委員の経験があり、心の健康問題について最適な方である。審議会、協議会の中心としてぜひ協力をお願いしてほしい。	世田谷区自殺対策協議会や世田谷区精神障害者等支援連絡協議会には、世田谷区民生委員児童委員協議会から委員を選出していただいております。委員の推薦に関するご意見として、今後の参考とさせていただきます。貴重なご意見をありがとうございました。
2	コロナ禍で多くの人が多くのを失い、当たり前が当たり前ではなくなった経験を皆が体験した中で、死別だけでなく、あらゆる喪失体験がグリーフにつながることを前提とした内容にしてほしい。また、グリーフは自然で健康な反応であり、病気ではない。グリーフを抱えたときに必要なことは、「グリーフ・インフォームド(グリーフに関して理解のある)」サポート及びコミュニティであることを踏まえた内容にしてほしい。	グリーフの考え方についてのご意見をありがとうございます。「グリーフ」は死別や離別などの多様な喪失体験からくる悲嘆であり、「自然で健康な反応である」と認識し、グリーフサポート事業に取り組んでおります。一方で、国の改正自殺総合対策大綱（令和4年10月閣議決定）の重点施策の「遺された人への支援の充実」から、区でも自殺対策としても取り組みを進めております。また、「グリーフ・インフォームド」についての貴重なご提案もありがとうございます。すべての人がグリーフやグリーフによる生活への影響について一般知識として理解し行動がとれるようにすることは、こころの健康づくりにつながる非常に大切なことと理解いたしました。現状は「グリーフ」という言葉の認知度もまだ低い状況にあるため、区民向けの講座や職員向け研修などグリーフの基礎知識に関する普及啓発を進め、区民にグリーフに理解のある行動が広がるよう取り組んでまいります。
3	以下の用語を用語集にも入れてほしい。 ・「グリーフ」 ・「グリーフサポート」 ・「グリーフ・インフォームド」	ご意見いただきありがとうございます。本計画に記載している「グリーフ」、「グリーフサポート」について、用語集に追加いたしました。

NO	意見概要	区の考え方
4	「精神科入院者への訪問支援や長期入院者への地域移行支援」の中の「未治療・治療中断等の精神障害者に対する多職種チームによる支援の実施」について、福祉緊急対応要綱を積極的に活用し、全ての総合支所保健福祉課に介護指導職員を配置して、ケースワーカー、保健師等とチームを組んで対応に当たる体制を整備するよう求める。	区では、「世田谷区高齢者等に係る福祉緊急対応に関する要綱」に基づき、緊急対応が必要な場合はケースワーカーや保健師が訪問し、安否確認や医療調整を行っております。さらに、介護サービスが必要な場合は各職種がチームでアセスメントし、民間の訪問介護事業所等の関係機関とも連携して対応する体制を図っております。そして、精神障害者等の方へ訪問支援を行う「多職種チームの訪問支援事業」においても、福祉緊急対応が必要な場合は総合支所の保健師のほか、生活支援のための多様な職種と連携し対応しております。今後も引き続き民間の関係機関とも連携し、多職種がチームを組んで区民が安心して生活できるよう取り組んでまいります。
5	こころの健康づくり・総合的な自殺対策の推進施策のP46の具体的施策について、「性的指向及びジェンダーアイデンティティ」について一切の記述がないのは、恣意的な無視であるか、不勉強の極みではないかと考える。	いただいたご意見を踏まえ、「こころの健康づくり・総合的な自殺対策の推進」施策に性的マイノリティについての理解促進を明記し、取組みを進めてまいります。

「がん対策の推進」に関すること（4件）

NO	意見概要	区の考え方
1	現在の世田谷区がん検診では、自己負担額があったり、子宮頸がんや乳がん検診は隔年だったり、不十分だと感じている。健康増進のため、もう少し受けやすいがん検診を検討してほしい。	がん検診の自己負担額については、適正な利用者負担等の観点から、検診費用の約1割程度に設定させていただいております。また、前年度住民税非課税世帯の方・生活保護受給者の方の自己負担は無料となります。区のがん検診における受診間隔等の要件は、がん検診のメリット（早期発見・早期治療等）がデメリット（結果的に不必要な治療や検査を招く場合がある等）を上回るように国の指針で定められている要件を基に設定しております。今後、申し込み方法等を見直すなど、より一層受診しやすいがん検診の仕組みづくりに取り組んでまいります。

NO	意見概要	区の考え方
2	<p>小児がん治療について、発症後の医療・医療費・学習支援、18歳以降の支援、特に社会人になった後の医療費・生活費の支援の検討をしてほしい。また、情報提供・公開する病院施設を早急に作ってほしい。</p>	<p>区では令和4年度より、40歳未満のがん患者の在宅療養支援として、在宅サービスや福祉用具等の費用助成を開始いたしました。引き続き必要とされる方にご利用いただけるよう本制度の周知の強化を図ってまいります。また、国は「小児・AYA世代(※)のがん医療提供体制の整備」に向けて取り組むことを「がん対策推進基本計画」で示しております。ご要望にありました情報提供・公開する病院施設の整備をはじめ、小児がんの治療に対する支援のさらなる拡充について、機会を捉えて国や都に要望するとともに、区も連携してこれらの体制整備に取り組んでまいります。</p> <p>※AYA世代…Adolescent &amp; Young Adultの頭文字をとったもので、主に15歳から39歳までを指します。</p>
3	<p>子宮頸がん、乳がんと同様に、大腸がん、胃がんについても、地区医師会に委託し、受診券を郵送して近所で気軽に受けられるようにするか、または、まちづくりセンターでも検便キットの授受をできる体制に整えるなど、現況の改善の検討をしてほしい。</p>	<p>区のがん検診が区民の方に利用しやすいものとなるように、大腸がん検診の検体提出先や受診場所の拡充、申し込み方法の簡略化等について、検討してまいります。</p>
4	<p>がん対策施策における早期発見や、感染症予防対策における施策について、「性的指向及びジェンダーアイデンティティ」のマイノリティに対する記載が一切ない。施策へのアクセスがしにくい層として、おそらく「外国籍の方々」なども含まれると思うが、多様性を踏まえるというのは、そうしたマイノリティも様々な施策にリーチできる工夫や、マイノリティ故の配慮を含んだ方針である必要があるのではないか。</p>	<p>東京都医療機関案内サービス「ひまわり」を活用し、各医療機関における外国語対応やバリアフリーの状況、女性医師の在籍をご案内できるようにするなど、多様性を踏まえた配慮を行うとともに、誰もがアクセスしやすいがん検診の申込体制の構築を目指し、計画に反映いたしました。また、性感染症に関しては、相談できる場の提供や検査の充実に加え、正しい知識の普及啓発が重要と考えます。引き続き、予防・相談事業を実施するとともに、思春期世代への性感染症予防も含めた包括的性教育等を通じ、感染症予防に関する正しい知識の普及啓発に努めてまいります。</p>

「望ましい生活習慣づくり」に関すること（9件）

NO	意見概要	区の考え方
1	健康づくりのため、区有施設等へ自由に「体重」を計れる「体重計」を置いてほしい。	いただいたご意見は今後の取組みの参考とさせていただきます。なお、定期的な体重測定は健康管理の1つとして有効な方法ですが、体組成や生活習慣の変化と合わせて推移を見ることが大切です。そのため、体重測定と専門家への相談が同時に行える場所等に優先的に設置することが有効であると考えられます。また、体重計の設置については安全管理や体重計の定期的な検定を行う必要があるため、慎重に検討していきたいと考えております。
2	中心（梅ヶ丘等）から外れた地域でも「健康づくりの場所」があると気軽に参加できる。病気になる前の健康寿命を持続させるには、身近な地域で参加できる場所が必要である。やりたくても近くにないため出来ないという方は多いと思う。	いただいたご意見は今後の取組みの参考とさせていただきます。なお、健康せたがやプラン（第三次）では、誰もが身近な場所で気軽に健康づくりに取り組めるよう、各種の取組みを進めることとしております。各地域において、望ましい生活習慣を継続するための区民が参加しやすい健康講座や運動を継続できる実践型健康講座等を開催するなどの取組みを進めるとともに、ウォーキングマップやリーフレットを活用した普及啓発、健康づくり活動団体に関する情報発信などに引き続き努めてまいります。
3	健康づくりを1人で実行するのは大変難しい。複数でトレーニングするとモチベーションも上がる。指導員やスタッフの質を確保し、ポイント制によるプレゼントの獲得、定期的な健康チェック、健康系の講習など、楽しみながら通える近くのスポーツセンターの設立を考えてほしい。	次期世田谷区スポーツ推進計画（※）の中では、「スポーツを通じて」健康づくりやコミュニティ形成を目指すこととしております。その中で、スポーツや運動をすることによるインセンティブ（健康ポイント）の付与などを検討してまいります。また、大学や民間事業者との連携によるスポーツの場の拡充を図ってまいります。 ※区民のスポーツ推進を図り、区が目指す生涯スポーツ社会を実現するための目標と道筋を示す計画。令和6年度から13年度までの8年間を計画期間とする。
4	公園で大人や老人が健康づくりをできるように、子ども用の遊具だけではなく、大人が健康維持を図るための遊具・器具の設置を	区立公園等において健康増進のため健康器具の設置を毎年行ってきており、設置場所の「健康器具マップ」を発行しております。

NO	意見概要	区の考え方
	進めてほしい。	今後も継続して健康器具の設置を行ってまいります。
5	女性特有の健康づくりとあるが、男性特有の疾患もあるので、同等に取り上げるべき。	更年期障害や前立腺がんをはじめとした男性特有の疾病もあり、これらについて早期に気づき、受診や相談、生活習慣の改善等につなげていくことが重要となります。健康せたがやプラン（第三次）では、望ましい生活習慣づくりを施策の柱のひとつに位置付けており、これらの取組みの中で、男性特有の健康課題についての知識の普及啓発や望ましい生活習慣を継続するための支援に努めてまいります。
6	健康診断を毎年行いたい。会社勤めの人は年齢関係なく毎年やっているのに、専業主婦はないので心配。	生活習慣の改善に取り組み、望ましい生活習慣を続けるために、定期的な健康診断の受診は重要となります。区では、40歳未満で、かつ勤務先等での健診受診の機会がない方を対象として、各総合支所健康づくり課で区民健診を実施しておりますので、ぜひご利用いただければと思います。より多くの方にご自身の健康状態を知る機会として区民健診をご利用いただけるよう、さらなる周知に努めてまいります。
7	健康せたがやプランに社交ダンスを提案する。コロナ禍を経て人と人とのつながりにまだまだ消極的な人々が多いと思われる。社交ダンスを通じて再びコミュニティが活性化し、人とのふれ合いが楽しいものであることを再認識してほしい。若者は異性との出会いの場として、また、ストレス解消、運動不足解消の場として活用できる。高齢者にとっては運動の習慣化、アルツハイマー予防、転倒予防、新しい友人作り等々、良いところがいっぱいある。コロナ禍以前には世田谷区にも沢山のサークル活動拠点があったが、コロナ禍を経て大幅な減少となっている。社交ダンスを知らない人々に社交ダンスの良さを知ってもらうことで、文化の輪を広げ、世田谷区民から社交ダンスを通じて心と身体の健康の素晴らしさを発	いただいたご意見は今後の取組みの参考とさせていただきます。なお、区では、健康長寿の延伸に向け、生きがいくりの推進として、交流会の開催等によるグループ活動の促進や特技を活かした地域支え合い活動等のグループでのボランティア活動等の支援を行っております。健康せたがやプラン（第三次）においても、引き続きこれらの取組みを進めることとしており、社交ダンスをはじめ、運動の習慣化等につながる地域の活動の支援等に取り組んでまいります。

NO	意見概要	区の考え方
	信じていくことができたなら良いと思う。	
8	区民の運動、エクササイズに関するサービスについては、運営組織母体が異なっても、一元的に、個人が、PC、スマホ等から申し込みができるようにしてほしい。	世田谷区DX推進方針に基づいて、デジタルツールの活用を進めております。健康増進においてもデジタルツールの効果的・効率的活用の検討を進めていくことが必要と考えております。いただいたご意見は今後の施策の参考にさせていただきます。
9	健康については、自分自身が自覚して健康確保維持に努めるしかない。食生活・運動・睡眠については、区民が多く学ぶ機会が持てるようさらに情報発信に力を入れてほしい。	望ましい生活習慣を実践するためには、食事や運動、休息・睡眠などの正しい生活習慣に関する知識を持つことが大切です。健康せたがやプラン（第三次）では、区のおしらせやホームページ、健康情報誌等を活用した健康づくり情報の発信の一層の充実に努めてまいります。

「親と子の健康づくり」に関すること（2件）

NO	意見概要	区の考え方
1	地域のつながり強化というキーワードが出ているが、地域の未来を担う子どもにお金、人を割いて、地域の関心を向けることがカギとなると思う。具体的には、子どもへの支援を増額する（第2子以降保育料無料化、オムツ支援、給食無料化、など）ことと、子どもを担当する人員を増やすこと（訪問員を増やし、オムツを届けるときに相談に乗るなど）ができれば、親子の健康はもちろん、地域のつながり強化がなされると思う。	区では、平成28年7月より「世田谷版ネウボラ」の取組みとして、地域・医療と連携しながら妊娠・出産・育児を切れ目なく支えるため、顔が見えるネットワークの中で相談や子育て支援等を行ってきました。加えて、国の出産・子育て応援交付金の仕組みを活用した経済的支援と伴走型相談支援の一体実施の取組みにより、全ての子育て家庭が妊娠期から孤立することなく、地域の人々や子育て支援につながりながら安心して暮らせるよう、新たに妊娠8か月時アンケートと希望者への面談を開始いたしました。また、令和5年4月からは地域で活動する地域子育て支援コーディネーターがネウボラ・チームの一員となり、親と子の健康に対する相談支援体制の充実と地域資源との連携の強化に取り組んでおります。子どもに対する支援については、関係所管と連携のもと、区民ニーズに即し必要な取組みを見定めながら、順次進めてまいります。

NO	意見概要	区の考え方
2	昔の女性達が工夫して自然妊娠した方法と、現代風のヨガ式をいれた「自然妊娠法」を提案する。現在、世田谷区の活動に少子化解消活動はない。	いただいたご意見は今後の取組みの参考とさせていただきます。なお、区では、妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）をはじめ、女性特有の疾病に対する知識の普及啓発や健診の受診勧奨などの取組みを行っております。女性の健康課題は妊娠・出産等にも影響を及ぼすことがあるため、健康せたがやプラン（第三次）においても、引き続き、ライフステージに応じた健康知識のさらなる普及啓発などに努めてまいります。

「子ども・若者の健康づくり」に関すること（2件）

NO	意見概要	区の考え方
1	小学1年生に座り方、姿勢についての教育をしてほしい。具体的には、専門家に小学校で姿勢についてレクチャーしていただく機会があればと思う（オンラインや映像でも良い）。大人や高齢者に行っても効果的かと思う。	世田谷区立小学校においては、入学当初の4月、小学1年生に対して学校生活を円滑に過ごすことを目的としてスタートカリキュラムを実施しております。その中で、教室の椅子に正しい姿勢で座ることなどについて指導しております。また、日々の授業の始めと終わり、給食の喫食開始時には、日直の号令とともに挨拶をします。この挨拶の時間に、繰り返し背筋を伸ばし、正しい姿勢を意識し、確認します。なお、正しい姿勢を維持するための身体づくりも大切ですので、引き続き学校での生活、授業を通じて正しい姿勢を身につけることができるよう取り組んでまいります。
2	子ども・若者への施策に関しては、LGBT当事者に対する積極的なサポートが極めて重要であると思う。当事者は、いまだ偏見差別の残る学校や社会の中で自己肯定感を持てなかったり、いじめ被害を受けたり、家族にも理解されずに不当な扱いを受けたりと、深刻な状況に置かれがちである。こうしたことから自殺や精神疾患、不登校に至る恐れがある。学校等で性の多様性について正しい情報を発信し、安心して相談できる窓口を設けるなどの支援策を、低学年の頃	区では、「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」に基づき、個人の尊厳を尊重し、年齢、性別、国籍、障害の有無等にかかわらず、多様性を認め合い、自分らしく暮らせる地域社会の構築を目指しております。性的マイノリティ等多様な性への理解促進と支援の面では、世田谷区第二次男女共同参画プランに基づき、区民や事業者の理解促進のほか、相談体制・居場所づくりの整備などの施策を推進しております。相談窓口については、現在、

NO	意見概要	区の考え方
	からぜひ盛り込んでほしい。	世田谷区立男女共同参画センターらぷらす が「世田谷にじいろひろば電話相談」を実施 しており、性的マイノリティ当事者の方の みならず、先生、親族、会社の同僚などから の相談も受け付けております。また、理解促 進としましては、「性の多様性を知ろう」リー フレットの刷新を予定しており、幅広い 年代で活用できるよう改善する予定でおり ます。

「健康長寿の推進」に関すること（5件）

NO	意見概要	区の考え方
1	健康づくりには、「元気法」と「健康法」が あり、現在世田谷区が開催している運動は 「元気法」のみである。また、方法論には「自 力法」と「他力法」がある。高齢者は「自力 法」で健康になる。現在世田谷区が開催して いる体操は「自力法」であるが、高齢者用で はない。	より効果的な施策展開を目指すためには、 様々な方法論や事例などの比較・研究を行 い、これらを参考に事業の工夫を考える視 点が欠かせないものと考えております。健 康せたがやプラン（第三次）では、引き続き 健康講座や健康体操教室の実施、介護予防 事業や健康相談など様々な機会を通じて健 康長寿のための健康づくりと介護予防に取 り組むこととしております。いただいたご 意見は、今後のこれらの取組みにあたって の参考とさせていただきます。
2	素案計画を本当に8年間で実現するには、 「生涯にわたって」という視点において、こ れからの時代を担う若者や特に子ども達に 対して、「人生（設計）」という新しい総合的 学問を子どもの頃からこの世田谷区から発 信していくのが望ましい。「生まれてから生 涯を閉じるまで」ではなく、物心ついた時か らあらかじめ「どのように生涯を閉じたい か」という夢や目標を現実的に計画させる 教育がこれからの時代は特に重要になって くる。新しいプログラムをこれからの人達 には絶対に義務教育のように当然に実施し ていく必要がある。TVゲーム会社やAI 開発企業などと協力して、「人生ゲーム」と して人生における（生老病死）様々な体験を VR疑似体験化する教材を、開発授業に正	いただいたご意見は今後の取組みの参考に させていただきます。なお、健康づくりの分 野では、乳幼児からの望ましい生活習慣づ くりが、生涯にわたり健やかでこころ豊か な暮らしを実現するために欠かせない重要 な取組みであるとされております。このこ とを踏まえ、心身の成長と生涯にわたる健 康の維持を目的とした学びを進めていく必 要性があると考えており、健康せたがやプ ラン（第三次）においても、これらの取組み を進めてまいります。



N O	意見概要	区の考え方
	<p>式に導入して、「人格者の形成」と「世の中に役に立たない人も仕事もない」ことや「本当の幸福とは何か家族とは何か」、「家族計画の目的や意味は何か」を成人も未成年も関係なく一緒になって、あらゆる分野の人達も講師に招きながら、明らかにしていくことが、これからの「世田谷区民の健康寿命を長寿にしていくこと」に発展するのではないか。</p>	
3	<p>大勢で楽しく過ごすことは大切ではあるが、それと同じくらい一人でも不安でなく明るく安心して暮らせることももっと大切ではないか。公的な手続きや健康のこと、図書館の楽しみ方（私はコロナ禍で外出もままならぬ時、どれ程助けられたことか）、植物、動物とのふれ合い等々、一人って孤独でなくこんなに自由なんだ、いかにして老後でも一人で楽しめるか、とそれを手助けして下さる講座の必要性を感じている。</p>	<p>区民一人ひとりが自分が考える健康の姿を持ち、その実現に向け、自分なりの健康づくりの取組みを行うことが重要であると考えております。いただいたご意見も参考にさせていただきます、健康せたがやプラン（第三次）において、高齢者の多様な活動の支援や交流機会の提供、一人でも気軽に立ち寄れる居場所づくりなど、区民一人ひとりに合わせた生きがいつくりの支援に取り組んでまいります。また、区では、ひとり暮らし高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、24時間の電話相談、民生委員の訪問、あんしんすこやかセンターによる見守り事業などを実施しておりますので、ぜひこれらの事業についてもご利用いただければと思います。</p>
4	<p>道路や町中にちょっと腰かけるベンチのようなものがあれば、年寄りも安心して外に出かけることができる。そういうものがあることが優しい町と言えるのではないか。</p>	<p>区では、「座れる場づくりガイドライン」や「世田谷区路上ベンチ等設置指針」を策定し、ベンチ等の座れる場の普及を進めており、今後もこれらの取組みを進めてまいります。また、健康せたがやプラン（第三次）では、「歩いて楽しいまちづくりの推進」を掲げており、区民の皆様が安心して、あるいは楽しみながら歩けるよう、ベンチの設置の情報などの情報発信を充実してまいります。</p>

NO	意見概要	区の考え方
5	健康長寿の促進や心の健康のために人と人がつながれるような場所、イベントがもっとあるとよい。いろいろなところで●●フェスというのをやっているが、そのようなイベントを世田谷の様々な地域で沢山やれるとよいと思う。健康というと何か我慢、辛抱という言葉が浮かぶが、楽しく暮らせる街を作ることが地域活性化につながり、笑顔で元気に過ごせることで健康につながっていくと思う。	地域とのつながりが強いと感じている人ほど、健康状態が良いと言われており、健康せたがやプラン（第三次）においても、人と人のつながりがある地域社会の中で、区民が健康の保持・増進に取り組み、生き生きと生活できるよう取り組むこととしております。引き続き、各地域において、多世代が交流できるイベントの実施や高齢者の多様な活動の支援、交流機会の提供等に取り組んでまいります。

「アルコール依存・薬物乱用を防ぐ環境づくり」に関すること（1件）

NO	意見概要	区の考え方
1	まわりから健康に関することを指示されると困ってしまう。お酒やたばこ等の嗜好品は楽しみの一つなので、必要以上に制限しないでほしい。	お酒は生活に豊かさと潤いを与える一方で、不適切な飲酒はアルコール健康障害の原因となり、本人だけではなく、その家族への深刻な影響や重大な社会問題につながる原因となります。また、喫煙は、がんのリスクを高めるとともに、呼吸器系疾患などの病気にかかるリスクも増やします。健康せたがやプラン（第三次）では、「区民が生涯にわたり健やかでこころ豊かに暮らすことができる地域社会の実現」を目指しており、そのために「区民の誰もが自らの健康を考え、情報を活用し、自分にあった健康像の実現に取り組んでいる」ことを目標の第1に掲げております。ご意見をいただいた、飲酒や喫煙についても、区民の行動を制限するものではございません。区がこの取組みで行う正しい知識の普及啓発や相談窓口の情報提供などにより、ご自身の健康の保持・増進にお役立ていただければ幸いです。貴重なご意見をいただきありがとうございます。ありがとうございました。

「たばこ対策」に関すること（12件）

NO	意見概要	区の考え方
1	<p>「健康せたがやプラン（第三次）」の計画策定にあたっては、科学的根拠に基づき客観的かつ公正中立な議論をしてほしい。喫煙に関する計画策定及び見直しに向けては、区内のたばこ販売店、飲食店等への影響も踏まえ、一方的で偏ったものでなく、バランスの取れた実効性のある取り組みとしてほしい。</p>	<p>健康せたがやプラン（第三次）において、「望まない受動喫煙」の防止に向けた取り組み内容や数値目標を定めるにあたりましては、国の健康日本21や東京都の健康推進プラン21の改定計画において示される施策や目標値を参考にしながら、適切かつ効果的なものとなるよう検討を重ねてまいりました。喫煙する人とならない人、双方が喫煙や受動喫煙による健康影響について正しい知識と理解を深め、互いに相手を思いやる行動をとることにより「望まない受動喫煙」の防止が図られるよう取り組みを進めてまいります。</p>
2	<p>世田谷区の成人喫煙率は11.2%ということで、非常に低い数値で喜ばしい。一方でこれ以上喫煙率が下がるとたばこ税収も下がり、住民税やその他の税金が高く上がらないか少し心配。</p>	
3	<p>健康に対する意識向上も大事ではあるが、お酒やたばこは貴重な税収となっているため、今後においてもバランスの取れたプランになることを期待する。</p>	
4	<p>アルコール・ギャンブル・タバコと規制を進めるのは理解するが、国が取り組むべき内容であり、区としてリソースをあてる必要があるか疑問。特に禁煙外来等が一般的になってきている中で、改めて支援体制を拡充する必要はない。</p>	<p>区は、これまでも、区民の健康の保持・増進のため、禁煙支援に取り組んでまいりました。禁煙に挑戦しているが、禁煙を達成できていない区民、また、これから禁煙に挑戦したいと考えている区民への支援のため、禁煙外来はもちろん、その他禁煙成功につながるための効果的な取り組みが必要であると考えており、今後もこれらの取り組みを進めてまいります。</p>
5	<p>喫煙所に関しては整備が必要。路上喫煙を禁止しているが、喫煙所は不足しており、田園都市線は三軒茶屋と二子玉川以外は公共の喫煙所が無い。池尻大橋や用賀であれば、首都高の高架下等をうまく活用して設置する事で、非喫煙者にも配慮できると思う。</p>	<p>世田谷区たばこルールでは、区民や事業者、喫煙者の方への責務を設けているほか、区による指定喫煙場所の設置に関する事項も設けており、指定喫煙場所の整備に取り組んでおります。一方で、喫煙場所の整備には、地権者や近隣にお住まいの方々のご理解やご協力が不可欠であることや建築基準法をはじめとした他法令の制約により、設置が難しい箇所もございますが、民間の喫煙場所整備への支援と併せて引き続き取り組んでまいります。</p>
6	<p>「⑩たばこ対策」の主要課題3として「望まない受動喫煙の防止」が掲げられているが、実現に向けては「分煙環境の整備・推進」が極めて重要であると考えている。公共の場所に限らず、民間の屋外または屋内の「分煙環境の整備、推進」を更に強く進めることこ</p>	

NO	意見概要	区の考え方
	<p>そが「望まない受動喫煙のない社会の実現」の実現に寄与するものと考えており、適切な分煙環境整備に取り組んでほしい。</p>	
7	<p>二子玉川ライズ横の喫煙所は、いつも喫煙者がいっぱい喫煙所外にも溢れ出てきている状況。受動喫煙防止の拡充とあるが、吸わない人のためにも喫煙所をもっと増やしたり、拡大してほしい。</p>	<p>喫煙場所の増設や拡大の整備には、地権者や近隣にお住まいの方々のご理解やご協力が不可欠であり、設置が難しい箇所もございますが、喫煙場所の確保に向けて引き続き取り組んでまいります。</p>
8	<p>タバコについて、将来的には区内全面禁煙を目指すということを明記してほしい。歩きタバコについては、SNS広告などでの周知を行ってほしい。</p>	<p>区では、屋外の公共の場所等での環境美化及び迷惑防止を促進するため、区内全域の道路、公園は喫煙禁止としております。また、世田谷区たばこルールの実施にあたり、区のおしらせなどによる情報発信、地域の町会・自治会と協力したキャンペーンの実施などに取り組んでおります。いただいたご意見を今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
9	<p>受動喫煙の防止について、啓蒙するという内容が書かれているが、実質的に喫煙所（できれば煙が漏れないような場所）を増やせたら良い。喫煙所の設置や設置する施設に対する助成など、もしくは、条例などで罰則を強化すれば減るのではないか。</p>	<p>民間事業者等が喫煙場所を整備する際、一定の条件に適合すると判断した場合は、整備費を補助する制度がありますので、区の整備と併せて取り組んでまいります。また、喫煙場所の設置位置や喫煙場所の形態等については、喫煙をされない方への影響等を十分に考慮しながら引き続き検討をしてまいります。</p>
10	<p>受動喫煙を撲滅すべく、喫煙禁止エリアでの喫煙者への罰則を設けていただきたい。ただの貼紙では、まったく効果はない。喫煙者を通報した場合には、通報者には、何らかの特典（10回通報すると、商品券を贈呈など）があるというのも良い。子育てしやすい街、世田谷区にするために、マナーのない喫煙者撲滅運動をしてほしい。</p>	<p>罰則規定については、世田谷区たばこルールの策定にあたり、学識経験者等の外部委員を含む検討委員会にて検討いたしました。その結果、喫煙する人としらない人が相互に理解を深め、区民協働により地域のたばこマナーが向上するまちづくりの実現を目指すべきとの意見で一致したことから、現状では罰則規定を設けておりません。環境美化指導員による巡回指導等を行いながら、喫煙者のマナー向上に努めてまいります。</p>

NO	意見概要	区の考え方
1 1	「安全で安心な環境を守り、すべての区民が健やかでこころ豊かに暮らしている」と記載されているが、清潔な公衆トイレは決して多いとは言えないし、夜間の暗い道もある。とりわけ愛煙家に対する喫煙所の設置数は圧倒的に少ない。より暮らしやすい環境の整備をしてほしい。	いただいたご意見は、区民のさらなる「健康・安全の確保」のため、区の関係所管とも情報共有し、今後の取組みの参考とさせていただきます。
1 2	計画内にある受動喫煙防止対策として、民間喫煙所設置助成制度を設けているが、設置時の初期投資のみの助成で、清掃や電気代、賃料などにかかる助成は対象外となっており、これでは不十分ではないか。持続的な受動喫煙防止につながるような施策を取り入れるべきではないか。	清掃や電気代、賃料等の維持管理経費の助成制度については、いただいたご意見を今後の施策の参考とさせていただきます。

(2) 地域の健康づくりに関すること (1件)

NO	意見概要	区の考え方
1	<p>世田谷区の対策として、尾山台地域在住の高齢者に対して少しでも暮らしが便利になり、こころ豊かになるように下記の内容を検討してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○健康づくり…健康体操の指導、ラジオ体操、誰もが気軽に参加出来ること。玉堤地区会館のプログラムを魅力的なプログラムにする。玉堤小学校の校庭や体育館を開放する。指導員をつける。環境の良い公園を作る。</li> <li>○食料品、雑貨が揃うスーパーマーケット</li> <li>○避難場所の対策…早めの警報、避難場所へ送迎</li> <li>○地域の見回り…一人暮らしの高齢者が安心して過ごせる様な地域にしてもらいたい。</li> </ul>	今後の施策の参考とするとともに、まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会ともご意見を共有させていただき、地区の課題解決の取組みにつなげてまいります。

(3) 健康せたがやプラン全般に関すること (9件)

NO	意見概要	区の考え方
1	<p>素案をみて、当事者側（ヤングケアラー・重度障害児を持つ御家庭・遠距離で両親が老老介護の複雑な家庭状況の家族・養護施設経験者・片親家庭など）との意識のズレを感じた。素案は、不足の事態を想定外として立案されているように見受けられる。問題は、当事者側の意思を尊重しなければならないケースである。例えば、①禁煙及び禁酒、食事制限を勧めているのに隠れて喫煙や飲酒を食事をする患者本人、②原因や緊急レベルは些細な事なのに、あくまで警察・裁判沙汰にしようとする保護者、③法律制度の穴や日本の社会の常識を巧みに利用して虐待を繰り返す親・それを悟って自らの生命を守る為に親の価値観に従順になり、専門家が助け船を出しても本心を決して意思表示しない小学校低学年や更に幼い子ども達などが挙げられる。</p>	<p>多様な背景を持つ区民に対し、健康課題への理解を高め、自分に合った健康像の実現を促すとともに、保健・医療・福祉の様々な支援を適切に届けていくことが重要であり、健康せたがやプラン（第三次）の取組みを着実に進めることで、その促進を図ってまいります。いただいたご意見は、区の関係所管とも情報共有し、計画に基づいた取組みを進めるうえでの参考とさせていただきます。今後とも、より効果的な施策の展開に努めるとともに、区民の健康の保持・増進に努めてまいります。</p>
2	<p>「ケアラー（家族などの無償介護者）支援」のまちをつくるために、地域保健医療福祉の支援活動にかかわる市民・ボランティア人材養成について最新・最適な技術を取り入れて人材育成講習に取り組んでほしい。例えば、現代ホスピスの生みの親と言われるシシリー・ソンドースさんの哲学を受け継いだ方は日本にもいる。またWHOは健康の定義に体や心だけでなくスピリチュアルを入れているし、疼痛緩和技術も進化している。</p>	<p>健康づくりにおいては、個人の力だけでは実現や継続ができないことが数多くあります。地域の中で一緒に行動できる仲間、お互いを気遣えるこころのゆとり、万一の際に助け合える関係など、主体的で多様な地域活動が活発に展開される必要があり、健康せたがやプラン（第三次）の取組みを着実に進めることで、その促進を図ってまいります。また、同時に、ヘルステラシーの向上（健康に関する情報を探し出して、理解して、意思決定に活用し、適切な行動につなげる能力の向上）も重要であると考えており、望ましい生活習慣に係る知識の普及啓発などに取り組むとともに、各種健（検）診データなど科学的な根拠に基づき施策を展開してまいります。いただいたご意見は、区の関係所管とも情報共有し、計画に基づいた取組みを進めるうえでの参考とさせていただきます。今後とも、より効果的な施策の展開に努めるとともに、区民の健康の保持・増進に努</p>

NO	意見概要	区の考え方
		めてまいります。
3	一つひとつの施策においても区民の主体性が尊重された（区民一人ひとりがチカラをもっている主体であることを尊重した）文言にしてほしい。	健康せたがやプラン（第二次）後期では、プランの各施策の実施にあたり、「区民主体・区民参画」の視点を重視し、プランを推進するための基本的な考え方の一つに位置づけて取り組んでまいりました。健康せたがやプラン（第三次）においても、この考え方を継承しており、引き続き、区民の主体的な健康の保持・増進に向けた取組みを進めてまいります。
4	全体を通して「多様な性とセクシュアリティ」に配慮した視点が足りない。「多様な性やセクシュアリティ」の用語を用語集にも入れてほしい。	いただいたご意見を踏まえ、性の多様性への配慮について、用語集に追加いたしました。
5	全体を通して「ジェンダーの視点」が足りないように感じる。具体的には以下の3点について、保健や福祉の分野を超えて人権や教育に配慮した視点を計画の中に入れてほしい。 1. 「多様な性とセクシュアリティ」 2. 「包括的性教育」 3. 「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」	いただいたご意見を踏まえ、性の多様性への配慮について、健康せたがやプラン（第三次）に明記いたしました。また、健康づくり施策に包括的性教育（専門家による性感染症予防など）やリプロダクティブ・ヘルス/ライツ周知啓発の取組みについて明記し、教育や人権部門と連携しながら進めてまいります。
6	基本理念の、「区民が」の説明として、次期基本計画の素案で示されている「多様性を尊重し活かす」という主旨を踏まえると、「LGBTQなどの性的指向及びジェンダーアイデンティティ」を省略することは適切ではないと考える。再考をしてほしい。	
7	本計画では、「区民一人ひとりが自らの健康状態を自覚し、生活の質の向上を目指して健康の保持、増進を図ること」を実現するには、マジョリティの方しか向いていないと感じた。区内の当事者団体や健康施策関連の団体で少数者の実情がわかる団体へのヒアリング等を考慮し、少数者特有の課題を把握したうえで、計画してほしい。	
8	LGBTは偏見差別等のストレスのために自殺や希死念慮、精神疾患の割合が高いとされている。また不当な取り扱いを恐れて	

NO	意見概要	区の考え方
	<p>必要な医療サービスにアクセスできず、健康を損う当事者もいる。「健康せたがや」を目指すには、LGBT特有の問題にもしっかりと目を向け、対策を練ることが重要であると思う。ぜひその視点での計画修正をお願いしたい。基本理念には、「‘区民が’とは、性別や国籍の違い…」とある。この「性別」のところに、性的少数者も含まれると思うが、一般には性別といえば「男女の別」と認識される。ここではぜひ「性別、性自認、性的指向」と明記して、性的少数者が含まれることを明確にしてほしい。性的少数者を本計画の支援対象と明確に位置付けた上で、トランスジェンダーや同性カップルに特有の医療福祉での困りごとが様々あるので、それらに対応した施策の方向や推進策をぜひとも入れ込んでほしい。</p>	
9	<p>健康長寿の推進の方策として、現状の健康に対する市民の実情を示したデータを示すことが必要である。まず、現状における健康づくりについて、区民ひとり一人の取り組みのデータを示して、その問題対策を考えることが必要であるが、そのような視点が欠けている。また、区民一人ひとりの健康・医療データをクラウドで管理し、その問題点、解決方法発見の手立てとするべきである。</p>	<p>ご意見にございますとおり、保健・衛生施策は、区民の健康状態や地域の実態を調査分析したうえで、適正に評価しながら実施する必要があります。区は、これまでも、区民の健診データ等を活用した普及啓発や区民のヘルスリテラシー向上のための科学的根拠に基づく情報発信に取り組んでまいりました。また、施策の実施状況や進捗状況等を管理するとともに、区民の健康状態や意識、行動がどのように向上したのかなどを把握し、計画や事業の改善につなげていくために各種のデータを活用してまいりました。健康せたがやプラン（第三次）においても、第5章に記載のとおり、計画期間の中間年である令和9年度において、これらの成果指標などのデータを公表し、後期計画の改定に活用してまいります。また、これらにとどまらず、今後、DX推進の取組みを進める中で、データ収集や分析の高度化に取り組むなど、いただいたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。</p>



(4) その他 (1件)

NO	意見概要	区の考え方
1	<p>私は自宅周辺の地域の食への関心の底上げをすべく、個人で活動しているが、「玉川野毛町パークらぼ」において、私が活動しようとする、ことあるごとに「それはできない」と区から止められる。この活動は、一区民である私からの発信で、『健康せたがやプラン』にも書かれている「自主的」なものである。区民が、主体的に活動しようとしているものを、「わが課では決められない」という理由から止められている。私がしようとしている活動は『健康せたがやプラン(第三次・素案)』に沿っている所もあるので、区民の声の反映という点を踏まえ、机上の会議や文面だけで終わらせず、実践に、実行に、つなげるための計画であられるよう、何のためのプランで意見を募ってるのか、を全体でよく理解し合い、ただちに現場へ、柔軟に迅速に反映できる組織であってほしい。</p>	<p>玉川野毛町公園拡張事業で実施しております「玉川野毛町パークらぼ」の活動については、多様な主体の参加者と意見交換を行いながら、引き続き、協働による魅力ある公園運営の実現に向けて取り組んでまいります。いただいたご意見は、区の関係所管とも情報共有し、今後の取り組みの参考にさせていただきます。なお、これまでも、健康せたがやプランでは、区、区民、地域団体事業者などが協働して健康づくりに取り組むことを掲げており、第三次の計画においてもこの取り組みを進めることとしております。この取り組みの一環として、自主活動を行うにあたりましては、それぞれの活動場所・施設でご案内する方法で活動を行っていただく必要があり、このことについては何卒ご理解いただきますようお願いいたします。</p>